

■養成する教員像とそれを実現するための計画

【教育学部】

教育学部では、幅広い教養と教育に関する専門的な知識及び技能に基づき、未来を担う 児童生徒の豊かな人間性、確かな学力、健やかな身体をはぐくみ、変化の激しい時代を 生き抜く力を身につけさせることができる教員の養成を目標としている。

〔教育学科 小学校教育コース〕

小学校教員としての専門性を身につけ、健やかな子どもを育てる力を養い、子ども一人ひとりに対して適切な心配りができる教員

〔教育学科 保健体育教育コース〕

体育のそれぞれの運動についての的確な指導ができるのはもちろんのこと、運動が苦手な子どももスポーツを楽しめるようアプローチできる教員

〔教育学科 特別支援教育コース〕

インクルーシブ教育の深い知識を備え、さまざまなニーズのある子ども一人ひとりに応じた適切な教育ができる教員

小学校教諭	
1 年次	教育理念や教職の意義及び教員の役割などを学び、教育に関する理解を深めると共に、教育の諸場面で必要となる言語活動や情緒処理の基礎知識を修得する。また、教員として必要な児童の心身の発達や学習過程についての基礎理論や道徳教育の理解と指導方法、さらには学校で行われることの多い陸上競技、水泳、機械運動の実技等について修得する。
2 年次	1 年次後期に続き 5 教科の基礎を学ぶと共に、生活科・音楽科・図画工作科の概論を学び小学校全教科の基礎を修得する。また、概論で学んだ知識をベースに各教科の教育法や教育課程の意義及び編成方法、さらには、学校行事や課外活動の指導法等についても学ぶ。一方、「学校インターンシップ A I・II」では学校現場を実体験し、小学校における教育についての理解を深める。
3 年次	全教科の教科教育法を修得する。また、教育の方法や技術を学び、介護等体験や教育実習を体験する中で、実践的指導力を身に付ける。さらには、教育に関する社会的、制度的な理解や生徒指導、教育相談といった教員として必要な知識・技能を修得する。一方、「専門演習 I」においては、調査や研究の基礎を学ぶと共に、各自の研究テーマについての検討を行う。
4 年次	小学校での教科教育をはじめ、生徒指導・特別活動指導等、学校教育において必要な知識・技能を身につけた上で、「教職実践演習」において、教育活動の意味や意義について分析し、教員としての幅広い知識を修得する。また、「専門演習 II」においては、各自のテーマについて研究を進めると共に、自らの考えを発展させる観点から議論を深める。

中学校・高等学校 保健体育教員	
1 年次	教育理念や教職の意義及び教員の役割などを学び、教育に関する理解を深めると共に、教育の諸場面で必要となる言語活動や情緒処理の基礎知識を習得する。また、保健体育教育の基礎である体育原理を学ぶと共に学校現場で行われることの多い陸上競技、水泳、器械運動やその他の体育実技の基礎を学び、体育実技指導方法や身体の基本的な構造と機能についての知識も修得する。
2 年次	1 年次後期に続き体育実技に関する科目を学び幅広い実技の指導の基礎を修得する。また、衛生学・公衆衛生学など保健の基礎となる科目を学び、保健体育教員としての基礎を修得する。さらに、体育実技で学んだ知識や保健に関する知識をベースに、保健体育科の教育法を修得すると共に教育課程の意義及び編成方法を学び指導案づくりを修得する。「学校インターンシップ B I・II」では教育現場を実体験し、中学校における教育についての理解を深める。
3 年次	球技の実技や体育社会学、体育史を学び、体育の社会的役割や今後の必要性を理解し実践的教育力を身に付けるとともに、保健体育教育にますます必要となっている精神保健学を学び、学校における保健指導を修得する。また、特別支援学校などで必要なアダプテッド・スポーツの実技と実習を行い指導の方法を修得する。一方、「専門演習 I」においては、調査や研究の基礎を学ぶと共に、各自の研究テーマについての検討を行う。
4 年次	保健体育科の教科教育をはじめ、生徒指導・特別活動指導等、学校教育において必要な知識・技能を身につけた上で、「教職実践演習」において、教育活動の意味や意義について分析し、教員としての幅広い知識を修得する。また、「専門演習 II」においては、各自のテーマについて研究を進めると共に、自らの考えを発展させる観点から議論を深める。

特別支援学校教諭	
1 年次	特別支援教育における基礎的外概念と ICF（国際的生活機能分類）を中心とした国際的な障害観を学習し、学校教育における特別支援教育の重要性を認識すると共に知的障害者の心理・生理・病理について学び特別支援教育の基礎を修得する。
2 年次	知的障害者の発達と心理を学び、前期の知的障害者の心理・生理・病理とあわせ、知的障害者の知識を修得する。また、検査方法について学び、心理判断結果の読み方についても修得する。肢体不自由者、病弱者の心理・生理・病理を学び発症要因や生活上の困難さ・教育的な配慮を学ぶ。
3 年次	障害児の教育課程や知的障害教育指導法・肢体不自由教育指導法・病弱者教育指導法を学び特別支援学校における教育課程と指導方法について修得する。また、特別支援学校の教育現場において「学校インターンシップ C I」を行い、授業補助、学校行事の準備・運営を実際に体験し、特別支援学校における教育についての理解を深める。さらには、重複障害者、言語障害者、視覚障害者及

	び聴覚障害者の教育について学ぶ。
4 年次	発達障害、情緒障害のある児童生徒の教育について学ぶと共に特別支援学校で教育実習を行い、既習の知識を実際の授業に活用し教育力を修得する。 「教職実践演習」において、教育実習の省察を行い実習での教育活動の意味や意義について分析することによりさらに理解を深め、特別支援学校教員に必要な知識を修得する。